

平成25年9月10日現在の災害救助法適用地域

○山形県の融雪等に伴う地すべりにかかる災害救助法適用地域

(第1報、法適用日：平成25年5月1日)

【山形県】 最上郡戸沢村

○平成25年7月に発生した大雨の被害にかかる災害救助法適用地域

(第1報、法適用日：平成25年7月22日)

【山形県】 長井市、南陽市、西村山郡大江町、西置賜郡白鷹町

○平成25年7月28日から大雨の被害にかかる災害救助法適用地域

(第3報、法適用日：平成25年7月28日)

【山口県】 萩市、山口市、阿武郡阿武町

【島根県】 鹿足郡津和野町

○平成25年8月9日から大雨の被害にかかる災害救助法適用地域

(第2報、法適用日：平成25年8月9日)

【秋田県】 大館市、鹿角市、仙北市

【岩手県】 岩手郡雫石町

○平成25年8月23日から大雨の被害にかかる災害救助法適用地域

(第1報、法適用日：平成25年8月23日)

【島根県】 江津市

○平成25年9月2日に発生した突風等にかかる災害救助法適用地域

(第1報、法適用日：平成25年9月2日)

【埼玉県】 越谷市、北葛飾郡松伏町